

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：0 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：0 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：0 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：0 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：0%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0776-29-1195
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的な就業のため)

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合
〒910-0005 福井市大手 3-7-1 福井県織協ビル
電話 0776-29-1195

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：240 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：99 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：10,608 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,317 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：21.6%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0776-27-0701
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 福井市事務所
〒910-0018 福井市田原 1-13-6 福井フェニックス・プラザ 2F
電話 0776-27-0701

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：15 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：5 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：9,397 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：7,524 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：19.9%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0778-24-5530
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）
- ※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 越前市事務所
〒915-0096 越前市瓜生町 38-8 越前市国高労働福祉センター2F
電話 0778-24-5530

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：57 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：33 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：10,011 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：7,694 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：23.1%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0770-24-1250
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

8 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）
- ※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 敦賀市事務所
〒914-0802 敦賀市呉竹町二丁目 13-18
電話 0770-24-1250

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：47 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：16 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：10,415 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,137 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：21.9%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0778-51-8765
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 鯖江市事務所
〒916-0055 鯖江市上鯖江 1 丁目 4-1
電話 0778-51-8765

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：121 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：35 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：10,870 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,433 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：22.4%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0770-56-5115
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 若狭事務所
〒917-0241 小浜市遠敷 84-3-4 小浜市総合福祉センター内
電話 0770-56-5115

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：86 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：25 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：9,605 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：7,550 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：21.4%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0779-66-0069
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 大野市事務所
〒912-0084 大野市天神町 7-15 大野有終会館別館内
電話 0779-66-0069

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：55 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：12 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：10,401 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：7,995 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：23.1%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0779-88-1881
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的な就業のため)

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 勝山市事務所
〒911-0806 勝山市本町 1-9-40
電話 0779-88-1881

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：64 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：30 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：11,184 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,720 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：22.0%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0776-97-6088
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的な就業のため)
- ※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 あわら市事務所
〒910-4115 あわら市国影 13-13 あわら市複合福祉施設 2F
電話 0776-97-6088

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：174 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：58 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：9,937 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：7,729 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：22.2%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0776-50-1350
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的な就業のため)

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 坂井市事務所
〒919-0413 坂井市春江町随応寺 17-10 坂井市役所春江庁舎内
電話 0776-50-1350

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：31 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：13 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：11,170 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,656 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：22.5%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0778-34-1183
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的な就業のため)

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 越前町事務所
〒916-0147 丹生郡越前町小倉 88-19-5
電話 0778-34-1183

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：34 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：19 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：10,480 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,176 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：22.0%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0776-61-6100
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的な就業のため)

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 永平寺町事務所
〒910-1135 吉田郡永平寺町松岡室 27-1
電話 0776-61-6100

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：74 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：10 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：9,985 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：7,563 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：24.3%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0770-32-5144
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 美浜町事務所
〒919-1123 三方郡美浜町久々子 59-1-5 美浜町体育センター内
電話 0770-32-5144

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：26 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：10 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：10,412 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,073 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：22.5%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0770-45-9125
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的な就業のため)

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 若狭町事務所
〒919-1333 三方上中郡若狭町中央 1-1 若狭町シルバー交流プ
ラザ内 電話 0770-45-9125

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：26 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：9 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：10,946 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,621 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：21.2%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない
- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0770-72-7030
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

- 8 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）

※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 高浜町事務所
〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎 67-4-1 瑞祥苑
電話 0770-72-7030

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

- 1 派遣労働者数：25 人（令和 5 年度 6 月 1 日現状報告より）
- 2 派遣先事業所数：9 件（令和 4 年度事業報告書より）
- 3 派遣料金の額の平均額：11,444 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
- 4 派遣会員の賃金の平均額：8,904 円（1 日 8 時間あたり）（令和 4 年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
- 5 マージン率：22.2%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結していない

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL0778-47-3210
- (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前 研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・ 派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
キャリアアップ 講習	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

8 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的な就業のため）
- ※ 但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以 上

【派遣元事業主】

実施事業所

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合 南越前町事務所
〒919-0227 南条郡南越前町脇本 25-19 南条ふれあい会館内
電話 0778-47-3210